

取組内容及び年間計画 (別紙1)

月	対策委員会	教科等授業	学級経営・道徳 人権教育、同和教育等	スマイル (縦割り) 班活動	児童会、学級活動等	生活指導	実態把握・教育相談	行事	連携・啓発
4	<ul style="list-style-type: none"> ○方針確認 ○評価作成 ○研修立案 ・学級経営 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">○発生したいじめへの対応・評価</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○課題と振り返りのある授業の実施 ○日常観察における児童理解 ○情報教育でマナーや便利さと危険の認識 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係づくり ○児童理解と観察 ○差別を許さない心の醸成 ○ここにこタイムの実施 (各学年) ○「学級集団づくり計画」作成・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○縦割り班活動：清掃 (全職員通年) ・児童理解と観察 ○スマイルタイム (月1回水曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○スマイル児童朝会 (月1回) <ul style="list-style-type: none"> ○1年生を迎える会 	<ul style="list-style-type: none"> ○月目標計画立案実施 ○子どもを語る会計画 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">○週1情報交換(木曜終会)</div> <ul style="list-style-type: none"> ○生活指導上の問題の情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ○三校連絡会議 (年6回) ○子どもを語る会 (学習室) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">○児童観察(全職員)</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○始業式校長講話 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針説明 ・学校HP掲載 ・学校だより掲載 ・PTA総会説明 ○生活指導だより ○連絡メール
5				○スマイルタイム		○子どもを語る会 ・実態・対応等共通理解		○校長講話 ○運動会	
6			○同和教育の考え方を基にした授業(各担任) 【校内研究】	○スマイルタイム	○いじめ見逃し0スクール 取組(学級・児童会担当)		○チャットタイム ○家庭訪問	○校長講話 ○6年体験教室 ○4年防災教育	○学級委員会
7				○スマイルタイム			○学校評価児童評価	○校長講話	○学校評価保護者アンケート
8	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期評価と改善策作成 ○いじめ発見・対応等研修 					○子どもを語る会 ・実態・対応等共通理解			○学校評価児童評価結果・分析
9				○スマイルタイム				○校長講話 ○5年体験教室	○学校評価児童評価結果・改善 点説明(学校だより)
10				○スマイルタイム (読み聞かせ)				○校長講話 ○マラソン記録会 ○文化的行事	○学級委員会
11			○人権教育、同和教育に関する授業(各担任)学習参観	○スマイルタイム	○いじめ見逃し0スクール 集会(学級・児童会担当)		○チャットタイム	○校長講話 ○4年音楽交歓会	
12				○スマイルタイム	学級集団づくり「スマイルカーニバル」(児童会担当)		○個別懇談 ○学校評価児童評価	○校長講話	○学校評価保護者アンケート
1	○2学期評価と改善策検討			○スマイルタイム		○子どもを語る会 ・実態共通理解		○校長講話 ○スキー教室	○学校評価児童評価結果・分析・改善点説明(学校だより)
2				○スマイルタイム (5年生主体)	6年生ありがとう月間 6年生を送る会		○チャットタイム	○校長講話 ○スキー教室	○学級委員会
3	○年度評価及び次年度計画作成	次年度計画作成	次年度計画作成	次年度計画作成	次年度計画作成		○次年度計画作成	○校長講話	○次年度計画作成

*1 教育相談は、学級担任、コーディネーター、教頭を基本とし必要により生活指導部が加わる。全校体制で即時取り組む。その後、全職員で情報を共有する。

*2 早期発見のために、日常の児童理解、チェックリスト、学校評価、個別懇談を有効に活用する。

*3 いじめ防止に向けた取組への評価は、これまでの学校評価を活用する。

*4 作成したいじめ防止基本方針をHP、PTA総会、学校だより等で公表する。いじめの実態に関する調査結果等をたよりで公表する。